

地方独立行政法人公立甲賀病院  
令和3年度の業務実績に関する評価結果報告書

令和4年10月  
公立甲賀病院組合

## 目 次

### I 全体評価

- 1 評価結果
- 2 その他の意見、指摘事項等

### II 項目別評価

#### 1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

- (1) 大項目評価結果
- (2) 小項目評価集計結果
- (3) 大項目評価の判断理由及び評価に当たって考慮した事項や意見、指摘事項

#### 2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

- (1) 大項目評価結果
- (2) 小項目評価集計結果
- (3) 大項目評価の判断理由及び評価に当たって考慮した事項や意見、指摘事項

#### 3 財務内容の改善に関する事項

- (1) 大項目評価結果
- (2) 小項目評価集計結果
- (3) 大項目評価の判断理由及び評価に当たって考慮した事項や意見、指摘事項

## I 全体評価

1 評価結果	中期目標、中期計画達成に向けやや遅れている。
--------	------------------------

	大項目	大項目評価	
1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	B	概ね計画どおり
2	業務運営の改善及び効率化に関する事項	A	計画どおり
3	財務内容の改善に関する事項	C	やや遅れている

地方独立行政法人公立甲賀病院における令和3年度の業務実績については、3つの大項目評価である「市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」をB評価、「業務運営の改善及び効率化に関する事項」をA評価、「財務内容の改善に関する事項」をC評価とした。

今年度も新型コロナウイルス感染症拡大が病院運営や経営に大きな影響を及ぼしたことは否めないが、全体評価としては、中期目標、中期計画達成に向け財務内容の改善がやや遅れていることを考慮し「やや遅れている」と評価する。

令和3年度は法人の経営方針として3項目の取り組み事項が挙げられている。

1つ目の「断らない救急を目指す」は、昨年度から最重点事項として取り組みが進められており、甲賀保健医療圏域の中核病院として24時間365日救急患者の積極的な受け入れを行い病院収益の向上を目指したものである。甲賀広域行政組合消防本部と積極的な意見交換を行い、院長指示の下、職員の意識改革を進めてきた結果、救急搬送受入率は目標の96.1%に対し99.4%と大幅に上回っており評価をする。今後も三次救急以外の患者はできるだけ圏域内で完結できるよう救急搬送受入率100%となるような取り組みを期待する。

2つ目の「看護師のQOL向上」は、院長副院長会議や経営企画会議等を通じ、看護師負担の軽減のために継続した労務管理の実施がなされた。しかし、新型コロナウイルス感染症対策に対する業務の負担増加等も影響し、看護師の離職率の改善とまではいかなかった。安定した看護師の確保のためにも、看護学校を併設している利点を生かし看護師確保に対しての創意工夫を図っていただきたい。

3つ目の「新型コロナ対策」では、2度の院内感染の経験から、感染拡大防止を呼び掛けるポスターの掲示、院長からの頻回なメ

メッセージの発信や正面玄関体温チェック、院内各所へのシールド設置と手指消毒液の設置、職員へのゴーグルやフェイスシールドの着用義務等の改善が見られた。今後もより徹底した感染防止対策を実施し、新型コロナウイルス感染症医療と急性期医療の両立を図りながら地域中核病院としての責任を果たして頂きたい。

また、令和元年度から休床している48床について、あらゆる工夫をして早期に再開し病床利用率の向上に努めていただきたい。

財務内容の改善面では、医業収支は約12億円の赤字であったが対前年度比約2億4千万円改善し、経常収支は新型コロナウイルス関連補助金として約14億円の交付を受けたことにより約4億2千万円の黒字となり対前年度比約8億1千万円改善した。キャッシュフローは約5億5千万円のプラスで対前年度比約5億6千万円の改善となった。

## 2 その他の意見、指摘事項等

- ・コロナ収束後のいわゆる本業での経営安定軌道に乗せることが喫緊の課題である。
- ・早期に48床の休床再開策の策定、63.7%と高い給与費比率の抜本的な改善、看護師確保に対する様々な対策の実践などが求められる。
- ・患者が減少していて減価償却費と人件費が固定されているのは財務改善というのは不可能に近いと思われる。また、コロナがなくなった時点で持続可能なプランがなければ、運営負担金の増額や市補助金の要請が必要になってくる。
- ・地域医療として外来患者がかなり増えているという状況もあったので、外来で基本医療が提供されていくというのがこれからの医療の構造かと思う。なお、48床が無い状態でこの地域の患者が入院できなくて困っているという状況なのか検証する必要がある。

## II 項目別評価

### 1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

#### (1) 大項目評価結果

	大項目	大項目評価	
1	住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	B	概ね計画どおり

#### (2) 小項目評価集計結果

No	項 目	評価					
		5	4	3	2	1	
1	公立病院として担うべき医療	(1)5 疾病に対する医療の提供			●		
		(2)5 事業に対する主な医療の確保			●		
2	地域の医療機関・介護施設等との機能分化・連携強化	(1)両市との連携		●			
		(2)地域医療支援病院としての役割				●	
		(3)地域医療構想を見据えた医療提供体制				●	
		(4)地域包括ケアシステムの推進			●		
		(5)感染症医療	●				
		(6)関係機関との連携			●		
3	医療の質の向上	(1)安全安心な医療の提供			●		
		(2)院内感染防止対策			●		
		(3)医療情報データの集積と分析及び活用			●		
		(4)予防医療の充実			●		

4	市民・患者サービスの向上	(1)患者中心の医療の提供			●			
		(2)職員の接遇向上				●		
		(3)健康長寿のまちづくりへの貢献			●			
		(4)積極的な広報と市民への情報提供			●			
5	医療従事者の確保・育成				●			
評価集計			1	1	12	3		
評価3から5の構成比率							82.3%	

(3) 大項目評価の判断理由及び評価に当たって考慮した事項や意見、指摘事項

●小項目評価結果において、評価3から5までの構成比率が8割以上であったため、B（概ね計画どおり進んでいる）評価とした。

・公立病院として担うべき医療5疾病5事業に関して、がんについては、コロナ禍にあって手術、放射線治療は目標を下回っているが、化学療法は目標達成できている。がん診療のあらゆる段階に対応できるという病院の特徴を積極的にPRしていただきたい。

脳卒中については、現行体制で患者の二次的合併症予防、機能障害の回復につなげていることは評価できる。循環器内科医の体制の増強に伴い取扱症例の増加や難易度の高い治療への取り組みが顕著に見られる。

糖尿病については、新型コロナウイルス感染症感染拡大のため糖尿病教育入院患者数が目標に達していないが、今後を見据え、さらなる地域医療連携及び医療機関の機能分化を進めていただきたい。

精神疾患及び認知症については、認知症看護認定看護師を中心としたサポートチームによる、積極的な地域貢献活動が行われていることは評価できるが、両市の政策や在宅でのサポート体制の構築などへの寄与についても法人による自己評価がなされていないので行っていただきたい。

救急医療については、受入率が大きく向上しており一定の評価をする。今後も断らない救急に向けて病院一丸となり取り組んでいただきたい。

災害拠点病院については、大規模災害に備え訓練や職員研修等を行い、参加者の意見を基に危機管理体制に必要な改善を行ったことやDMAT 隊員による貢献は評価できる。今後は両市の危機管理等との連携も視野に入れて災害拠点病院としての役割を果たしていただきたい。

周産期医療については、圏域の産婦人科医が少ない中、増員したことは評価できるが、今後、滋賀県内における甲賀病院の役割を検討いただきたい。

小児医療については、圏域において甲賀病院の小児科は1次、2次救急ともに重要な役割を担っていただいているため、小児科医師の安定的な確保に努めていただきたい。

- 地域の医療機関・介護施設等との機能分化・連携強化に関して、両市との連携については、新型コロナワクチン接種事業等への医師・看護師を派遣したことは評価できる。

地域医療支援病院としての役割については、開放型病床利用率の低下はコロナ感染の影響によることは理解するが、どのような影響があったのかを検証いただきたい。また、地域医療機関向けの研修の目標未達もコロナ禍を踏まえやむを得ない面もあるが、次年度以降はオンライン開催なども検討していただくとともに、会議開催だけでなく、積極的な訪問などを通じ、地域医療関係者及び介護福祉施設等との連携を深めていただきたい。

地域医療構想を見据えた医療提供体制については、稼働病床の縮小は、新型コロナ以前から続く看護師不足の影響も大きいことは理解するが、地域医療構想を踏まえた適正な病床機能、病床数の実現が課題であり、病院経営のみならず、患者・家族への影響も大きくなるため、休床病床の解消策の検証を早期に行っていただきたい。

感染症医療については、院内感染を防止し、第二種感染症指定医療機関として新型コロナ患者への対応をはじめ、滋賀県 COVID-19 災害コントロールセンターへの職員派遣など、圏域内の役割を果たしたことは評価する。

今後は、退院困難事例等の対応に関して、組織内の対応力を高めるとともに、両市担当部署との連携強化により、地域での住まいや暮らしまでを見据えた支援を期待する。

- 医療の質向上に関して、安全安心な医療の提供については、事例検討による対策検討、医療安全研修など、医療事故を未然に防止するため積極的な取り組みがなされている。今後も病院として安全に対する取り組みを分かりやすく伝えることで、患者・市民に安心を提供いただきたい。

予防医療の充実については、感染症対策を講じながら両市の保健衛生担当と連携し人間ドッグ・その他の健診受診者が目標数を達成したことは評価できるが、今後は地域のイベント等への参加や入院患者の状況等を両市の予防教室等に提供するなど予防医療の充実を努めていただきたい。

また、診療報酬請求への活用やクリティカルパス推進により効率的な医療につなげるため、経営支援コンサルタントを交えた取り組みは今後も継続的に進めていただきたい。

- 市民・患者サービスの向上に関して、職員の接遇向上では、感謝の件数が減少している原因を分析し、接遇の向上や改善対策の検討が必要であると考え、患者の意見書をもとに研修動画を作成した改善姿勢は認められる。

地域性に応じた外国人通訳の設置は評価できるが、ACPについては、地域包括ケア病棟での取り組みを他の病棟へも広めるよう努めていただきたい。

コロナ禍で講座等の開催が難しい中、工夫して地域貢献していること、積極的に情報発信方法の改善に努める姿勢は評価できる。患者からの要望や苦情に対する対応状況の発信や、高齢者等ホームページやSNSに不慣れな方への配慮についての方法も考えていただきたい。今後は院内の待ち時間を利用するなど、啓発に取り組んでいただきたい。

- ・医療従事者の確保育成に関しては、医師の確保は図れているが、看護師の離職率が高い。看護学校を併設している利点を生かし、看護師確保に対して創意工夫を図っていただきたい。  
甲賀看護専門学校の令和3年度国家試験全員合格は高く評価できる。

## 2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

### (1) 大項目評価結果

	大項目	大項目評価	
2	業務運営の改善及び効率化に関する事項	A	計画どおり

### (2) 小項目評価集計結果

No	項 目	評価					
		5	4	3	2	1	
1	効率的・効果的な業務運営	(1)病院の理念と基本方針の浸透			●		
		(2)運営・経営基盤を支える組織体制の整備			●		
		(3)施設の充実と病院機能の強化			●		
2	職員のやりがいと満足度の向上	(1)職員育成体制の整備・強化			●		
		(2)資格取得の支援			●		



	(3)人事評価制度の構築			●		
	(4)法人事務職員の育成		●			
	(5)職員の意識改革		●			
	(6)ワークライフバランス			●		
	(7)個人情報の保護			●		
評価集計			2	8		
評価 3 から 5 の構成比率		100%				

(3) 大項目評価の判断理由及び評価に当たって考慮した事項や意見、指摘事項

●小項目評価結果において、全ての項目が評価 3 以上であったため、A（計画どおり進んでいる）評価とした。

- ・効率的効果的な業務運営に関して、理事長から積極的にメッセージを発信されている。全職員への浸透には時間を要するが、反復・継続に努めていただきたい。組織体制の整備については計画通り行われており、中期目標の達成に向けたPDCAサイクルが機能する取り組みを進めていただきたい。施設の充実と病院機能の強化では、審査会で検討のうえ必要な機器を整備されている。患者のニーズに合った良質な医療を提供するため今後も適正な予算執行に努めていただきたい。
- ・職員のやりがいと満足度の向上に関して、職員が積極的に研修会に参加されていることは評価する。今後は職員の専門知識の向上や職務能力向上のためにより一層の職員育成体制の整備・強化に努めていただきたい。資格取得に対し授業料の補助や手当の支給を行い資格取得の推進が図られており、職員のモチベーション向上のためにも引き続き取組をしていただきたい。また、人事評価制度により職員個人の能力に応じた適正な給与・賞与・昇進などに反映させるとともに、離職率の防止につなげていただきたい。ワークライフバランスに関しては、職員個々の状況に応じた適正な配置が行えるよう今後も改革を進めていただきたい。職員の意識改革に関しては、院長が、病院方針浸透のため積極的にメッセージを発信されていることに加え、経営支援コンサルタントを導入し、さらなる経営改善に向けた職員意識の改革につなげていることを評価する。

### 3 財務内容の改善に関する事項

#### (1) 大項目評価結果

	大項目	大項目評価	
3	財務内容の改善に関する事項	C	やや遅れている

#### (2) 小項目評価の集計結果

No	項 目		評価				
			5	4	3	2	1
1	収入の確保	収入管理機能の強化				●	
2	支出の削減(抑制)	費用管理機能の強化				●	
3	経営基盤の安定化	効率的・効果的な業務運営・業務プロセスの改善				●	
		評価集計				3	
		評価 3 から 5 の構成比率	0%				

#### (3) 大項目評価の判断理由及び評価に当たって考慮した事項や意見、指摘事項

●小項目評価について、評価 3 から 5 までの構成比率が 8 割未満であったため、C (やや遅れている) 評価とした。

- ・ 医業収益の確保が厳しいなか甲賀保健医療圏域における唯一の感染症指定病院としての役割を果たすとともに、急性期医療の両立を図り地域医療に貢献した。ワクチン接種や感染症への理解も進み、ゆっくりではあるが患者数は増加している。財務内容の改善に向けた取り組みをしっかりと進めていただきたい。
- ・ 収入の確保に関して、新入院患者数・病床利用率はコロナ禍により計画を大幅に下回っており、要因はコロナ禍だけでなく看護師不足による休床の影響も大きい。救急患者の受け入れや手術件数の増加など尽力されているが、入院部門を中心に収入管理機能の強化は引き続き経営上の重要課題であり、あらゆる工夫をして 48 床の休床の開床を早期に行い病床利用率の向上に努めていただきたい。

- 支出抑制に関して、コロナ入院患者の受け入れに伴う材料費比率、経費比率等の上昇に関してはやむを得ないとするが、令和2年度実績より悪化していることの検証が必要である。材料費についてはコスト削減のため共同購入の仕組みなども検討していただきたい。  
また、コロナ感染に係る国県補助金により経常収支比率は持ち直しているが、補助金は時限的なものであり、補助金に頼らない経営改善にむけた総合的な対策を検討していただきたい。

【参考】

大項目の評価基準

評 価	内 容
S	中期目標・中期計画の達成に向けて計画を大幅に上回って進んでいる (全ての小項目評価が3から5まで、かつ、質的に顕著な成果が得られていると認められる場合)
A	中期目標・中期計画の達成に向けて計画どおり進んでいる (全ての小項目評価が3から5)
B	中期目標・中期計画の達成に向けて概ね計画どおりに進んでいる (全ての小項目評価が3から5までが8割以上)
C	中期目標・中期計画の達成にはやや遅れている (全ての小項目評価が3から5までが8割未満)
D	中期目標・中期計画の達成には大幅に遅れている (全ての小項目評価が3から5までが8割未満、かつ、重大な改善すべき事項がある)

小項目の評価基準

評 価	内 容
5	年度計画を大幅に上回っている (定量的指標においては、対年度計画値の120%以上)
4	年度計画を上回っている (定量的指標においては、対年度計画値の110%以上)
3	年度計画どおりである (定量的指標においては、対年度計画値の100%以上)
2	年度計画を下回っている (定量的指標においては、対年度計画値の100%未満)
1	年度計画を大幅に下回っている (定量的指標においては、対年度計画値の80%未満)